2026年11月6日

第9回日本成長戦略会議で示された論点に対する意見書

日本労働組合総連合会
会長　芳野　友子

本日示された論点について、今後「日本成長戦略実行計画」の策定に向けて検討いただきたく、下記のとおり書面にて意見を申し述べます。

記

Ⅰ.「日本成長戦略実行計画」策定に向けて

2. 戦略17分野に関して「日本成長戦略実行計画」に盛り込む主な事項（案）

（1）足元の収益源

〇フィジカル・インテリジェント・システムの中核を担う半導体

・半導体の製造装置までを含めた技術・製造基盤強化のための支援は、半導体試験や切断、一部の研磨などのいわゆる「後工程」も含める必要がある。

〇デュアルユース技術

・防衛分野のスタートアップ支援、新規参入支援を行う際には、伝統的な防衛産業が中小企業を含めたサプライチェーン全体で防衛装備品の品質維持と安定供給に努力を続けてきたことを踏まえて、生産・技術基盤を強化する必要がある。また、適正価格による取り引きを行うとともに、民需向けとは異なる防衛産業の特殊性を踏まえ、中長期的な需要見通しを示し、企業の予見可能性を高めることも必要である。

〇ゲーム・アニメ等のコンテンツ分野

・コンテンツ産業は、「海賊版被害」に加え、生成ＡＩによる肖像や音声の「無断利用」「リアルな模倣」といった新たな深刻な問題に直面している。コンテンツ分野には相対的に弱い立場にある方も少なくないことから、コンテンツ分野を重点項目とし、日本で創り、海外市場で稼ぐ産業構造への転換を進める際には、「海賊版対策」に加え、肖像や声の周知の程度によらず保護を強化するための法整備を検討する必要がある。

（2）今後の稼ぎ頭

〇自動運転技術

・欧州でショッピングセンターの冷蔵・冷凍庫がサイバー攻撃を受け、多くの食品が被害を受けたことや「自動運転車」や「つながるクルマ」にサイバー攻撃による遠隔操作でロック解除や始動が行える脆弱性が発見されたとの報道を踏まえ、自動運転技術や遠隔監視にはサイバー攻撃を想定した安全対策の強化が必要である。特に、危険を回避し、安全に停止させるためのフェイルセーフの一層の強化が不可欠である。

〇次世代太陽電池

・再エネ導入拡大に伴い、各地で出力抑制が行われていることを踏まえ、次世代太陽電池の国内への本格展開の加速に向け、揚水発電・蓄電設備や連系線の増強などへの支援も強化する必要がある。

（4）その他

○セキュリティの確保された政府・地方公共団体の AX/DX 基盤

・ＧＳＳ、ガバメントＡＩ、ガバメントクラウドなどの政府共通基盤の構築や地方システムの標準化・最適化を推進する際には、経済安全保障・データ主権確保のため、機密性の高い情報を扱うシステムから国産クラウドサービスの採用を進める必要がある。あわせて、国内ＩＴ産業および人材育成の支援が必要である。

3.8 つの分野横断的課題に関して「日本成長戦略実行計画」に盛り込む主な事項（案）

（1）新技術立国・競争力強化

・日本の研究力強化のため国際共同研究などを拡大するにあたっては、研究者や学生などから経済安全保障上重要な情報が漏えい・流出することを防ぐため、不正競争防止法の対応強化などの法整備を検討する必要がある。

・日本の成長戦略の実現に向けては、女性をはじめ多様な人材の参画を促進し、様々な視点を研究開発や事業化・社会実装に反映することが、イノベーション創出と国際競争力強化の観点から重要である。

（4）人材育成

・理工系分野をはじめとする戦略分野における人材育成・確保にあたっては、高校や大学、リ・スキリングなど、教育分野での女性人材を増やす取り組みを強化するとともに、長時間労働や男女間賃金格差の是正、固定的性別役割分担意識の解消、選択的夫婦別氏制度の導入など、女性がキャリアを継続し、能力を発揮することができる社会の実現をはかるべきである。

（5）労働市場改革

・労働時間規制において、今行うべきは、誰もが健康で安心して働き自己の能力を最大限に発揮できるよう、長時間労働を前提とした働き方や職場風土の変革、業務プロセスなどの見直しによる効率化・省力化、生産性向上を含めた真の「働き方改革」の定着・促進に向けた法整備である。他方で、長時間労働を招きかねない裁量労働制の拡充や変形労働時間制は、そうした動きに逆行するものであり、行うべきではない。長時間労働は、心身を疲弊させるだけでなく、私的な時間の減少にもつながるため、人口減少の一因であるという指摘もある。今後は労働政策審議会において、健康で豊かな生活時間を確保できる労働時間制度を確立していく観点から、「連続勤務規制」「勤務間インターバルの義務化」「『つながらない権利』の立法化」などの検討を深めるべきである。

・医療・介護・福祉分野などエッセンシャルサービスの生産性向上の促進に向けては、ＩＣＴやＡＩなど新技術の活用促進が重要であるが、テクノロジーの活用や効率化が職員一人分の労力に置き換えられるような状況にない中、ＩＣＴなどの活用を人員削減や人員配置基準の緩和と結びつけるべきではなく、サービスの質と安全性の確保を前提に、現場の業務負担軽減に資する形で推進すべきである。そして、その導入・活用に向けて政府は財政支援を講じるべきである。

・また、医療・介護・福祉分野における労働投入量の増加については、高齢化の進展やケアの高度化に伴い、必要なサービス量そのものが増加していることによるものであり、単純に生産性の低下や非効率と評価すべきではない。持続可能性の確保にあたっては、サービスの確保と処遇改善を前提とすべきである。

・地方における女性をはじめとする若者の流出が課題となるなか、必要な人材確保のための地域の関係者による協議体の設置にあたっては、労働組合や働く女性の参画を確保しながら、地域の実情に応じた課題解決に向けた取り組みを進めるべきである。

（6）家事等の負担軽減

・家事支援サービスやベビーシッターの利用が進まない背景には、経済的負担、心理的な抵抗感がある点に留意が必要である。利用が進んだとしても、家事・育児の担い手が女性に偏る状況は改善されない。男性の家事・育児参加は増えているものの、依然として男女差が大きい。男女ともに家事・育児を担えるように、長時間労働の是正などの環境整備が不可欠である。働きたいという希望を妨げる困難を取り除くため、両立支援はもちろんのこと、複合的なニーズをあわせ持つ人が介護・保育などを安心して利用できるようにすることが重要である。

・また何より、子どもの最善の利益を確保するためには、安全で質の高い保育の確保が先決であるとともに、人員体制などを改善して認可外から認可施設への移行をはかる取り組みを強化すべきである。加えて、さらなる処遇改善を通じて、保育士の人材確保策を強力に進めるべきである。

・家事支援サービスなどに従事する労働者の処遇改善や地位向上に向けて、質の担保を前提に、訓練内容の充実や、段階的な等級体系の整備を通じた技能の見える化と価値向上に取り組むことは重要である。

（7）賃上げ環境整備

・「労働供給制約社会における中堅中小企業の稼ぐ力強化戦略」にもとづき、「取適法」の現場への浸透、官公需における価格転嫁・取引適正化の推進、ならびに取適法の対象外となる取引に対する実効性ある対策を強化すべきである。また、物価高が続く中で、「値上げは悪である」という意識は依然として根強い。「良い商品やサービスには適正な価格がつき、それが日本の持続的な経済成長に繋がる」という認識を社会に広げる必要がある。

・中小企業におけるＡＸなどを促進するための業種別ガイドラインの作成にあたっては、中小企業の現場実態や経営課題を十分に把握し、現場のニーズに即した内容とすべきである。そのうえで、ＡＸなどを生産性向上や競争力強化に実践的に活用できるよう、導入から定着まで支援すべきである。

・Ｍ＆Ａや事業承継の促進にあたっては、従業員が将来にわたり安心して働き続けられる環境を確保することが重要であり、雇用の維持を重視した中長期的な視点で施策を推進すべきである。また、経営者が経営のパートナーである労働組合や従業員の理解を得ながら円滑に進められるよう支援すべきである。なお、企業の組織再編時には、労働者の地位や労働条件、労使関係に大きな影響が及ぶが、現行法制では労働者保護が脆弱である。あらゆる事業組織再編において、労働組合等への事前の情報提供や協議の義務づけ、労働契約の承継や解雇の制限など、労働関係法令はもとより会社法などを含めた総合的な法整備を進めるべきである。

・最低賃金の引上げに向けた生産性向上支援にあたっては、中小企業の生産性向上を支援する業務改善助成金の活用が重要である。2027 年度は 542 億円が概算要求されているが、必要な予算を確実に確保すると同時に、「強く豊かな日本」投資枠に位置づけられていることを踏まえ、次年度以降も安定的な予算を確保し、中小企業の賃上げを継続的に支援すべきである。

・2027 年度税制改正に向け、税制のＥＢＰＭに関する専門家会合などにおいて、「中小企業向け賃上げ促進税制」について廃止前提での議論が進んでいるようだが、この制度は、中小企業の持続的な賃上げと「人への投資」を後押しする制度である。「賃上げは成長戦略の起点である」との認識であれば、現時点で終了または縮小するのではなく、改めて制度の周知を行うとともに、必要な改善を行ったうえで延長すべきである。
・人手不足などの課題を抱える中小企業の「稼ぐ力」の向上には、女性の参画拡大が不可欠である。男女間賃金格差の是正をはじめ、長時間労働の是正や固定的性別役割分担意識の解消など構造的な課題解決に向けた取り組みを進めていくべきである。

（8）サイバーセキュリティ

・高機密ソブリンクラウドを導入する際には、例えばアメリカには、データが合衆国内に存在するか否かにかかわらず、合衆国が自国のＩＴ企業に対して、自社が所有、保護及び管理するデータの提供を求めることができると定めた「クラウド法」があることを踏まえ、経済安全保障・データ主権確保のため、国産クラウドサービスを採用する必要がある。
・昨今のサイバー攻撃によって、過去に例のない大規模な「情報漏えい」や不正取引被害などが発生している。最新のサイバー攻撃の傾向を踏まえ、民間企業や個人が今すぐに行うべき具体的なアドバイスを明確に提示するとともに、緊急相談窓口の設置や企業に対する支援など、国民の財産と安全を守る最大限の取り組みをお願いしたい。

以　上